

第1回岩泉町農業委員会総会会議録

令和8年7月21日

岩泉町農業委員会

第1回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和8年7月21日 午前9時30分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町長 佐々木 真

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、町長挨拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、会長の互選について
 - 6、会長職務代理者の互選について
 - 7、議席の決定について
 - 8、議 事
議案第1号 岩泉町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 9、そ の 他
 - 10、閉 会

出席委員（7名）

1 番 山崎 敏 委員
3 番 鎌田 和美 委員
5 番 早川ケン子 委員
7 番 合砂 哲夫 委員

2 番 三田地泰正 委員
4 番 佐々木知子 委員
6 番 畠山 利勝 委員

欠席委員（なし）

出席した農地利用最適化推進委員（なし）

欠席した農地利用最適化推進委員（なし）

出席した職員

局 長 佐々木忠明
主 査 澤口 光治

局長補佐 佐々木隆幸
主 任 三田地瑛斗

◎開 会

(午前 9 時30分)

佐々木事務局長 ただいまから第 1 回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

まず、ただいま着席されております順番につきましては、慣例により仮の席順として五十音順にお座りいただいておりますことをご了承願います。

本日の総会は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会として農業委員会等に関する法律第27条第 1 項の規定により、町長が招集しております。

◎町長挨拶

佐々木事務局長 それでは、佐々木 真 町長、ご挨拶をお願いいたします。

町 長 (町長挨拶)

佐々木事務局長 ありがとうございます。なお、町長は、公務都合によりこれで退席いたします。

それでは、本日は、第 1 回目の委員会でございますので、各委員の皆様から 1 人ずつ自己紹介のほうをお願いしたいと思います。では、合砂委員のほうから順番にご紹介をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

合砂哲夫委員 安家地区から出ております合砂でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

鎌田和美委員 岩泉に住んでおります鎌田和美です。よろしくお願いいたします。

佐々木知子委員 佐々木知子です。初めて委員になりました。よろしくお願いいたします。

畠山利勝委員 釜津田の畠山です。どうぞよろしくお願いいたします。

早川ケン子委員 小川地区の早川ケン子と申します。皆さんと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

三田地泰正委員 おはようございます。町内、鼠入川に住んでおります。庁舎から約1.5kmのところに住んでおりますが、先ほど町長の話があったのですが、私も農業委員

は足かけ半世紀にわたりまして長く関わっております。

というのも、出発点が当時二十歳のあたり、岩泉町も非常に農業が盛んで、農協もすごく力があって、普及センターのほうも企画運営に関して、農協にも青年部というのがあり、また町も青年クラブなり4Hクラブ等、盛んに支援をしていただきまして、すごく盛んなときでございました。そのときに、たまたまそのときの皆さんから、やはり農業委員も1人ぐらいどうかということで推されたのがきっかけで、ついつい今日まで続けてくるような、そういう環境でありましたが、つい最近からこのように町の議会を経て町長が任命するわけですが、昭和50年あたりは自らが選挙で、地区の小選挙区の選挙でした。模造紙に名前と責任者を書いて本気に選挙運動をしてやったのが今でも非常に懐かしく思うのですが、それから見れば近年、人口の減少で、また集落の高齢化、後継者の不足というような大変な厳しい状況ではございますが、やはり岩泉の基幹産業、なくてはならない産業だと思うので、特に今はホールディングスが頑張っているといったところで、私も微力ながら側面から一緒に活動してまいりたいというような思いです。

先も体力的に見えてきたわけですが、何とか町の農業の発展のために、微力ではありますが、力を尽くしていきたいと思っておりますので、皆さん共々頑張っていきます。よろしくお願い申し上げます。

山崎敏委員 小本地区の山崎です。大牛内ということで酪農をしております。皆さん、よろしくお願いします。

佐々木事務局長 続きまして、事務局の職員を、これも自己紹介させますので、総括室長から。

佐々木局長補佐 皆さん、おはようございます。農林水産課で総括室長をしております佐々木隆幸といいます。どうぞよろしくお願いします。農林水産課には、総括室長が2人おりまして、もう一人は佐々木光ですけれども、私のほうが農業振興だったり、あとは農業委員会、それから鳥獣被害対策なども担当しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

澤口主査 すみません、澤口と申します。引き続きですが、どうぞよろしくお願いいたします。

三田地主任 同じく農業委員会事務局の三田地と申します。よろしくお願いします。

佐々木事務局長 私が事務局長をしています佐々木忠明といいます。農林水産課長を併任しております。どうぞよろしくお願いします。

次に、会議に先立ちまして、農業委員会憲章の唱和を行いたいと思います。農業委員会憲章は、「一つ、農業委員会は」の後に、皆様で唱和をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。本日は、5か条のうち1番目のみをお願いしたいと思います。

それでは、今日の音頭は合砂委員のほうからお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 それでは、本総会の議長を選出させていただきたいと思います。岩泉町農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、会長が議長となり議事を取り進めることとなっておりますが、本日は改選後最初の会議となり、会長が任命されておりませんので、会長が決定されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、臨時議長として早川委員を選出したいと思います。

早川委員は、議長席のほうへご移動願います。

(早川委員、議長席に移動)

臨時議長 ただいまご指名をいただきましたので、会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎会議成立宣言

臨時議長 ただいまの出席委員は7名です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

それでは、第1回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。座らせていただきます。

◎議事録署名委員指名

臨時議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本日の議事録署名委員に鎌田委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会議書記の指名

臨時議長 会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に澤口主査を指名いたします。

◎仮議席の指定

臨時議長 次に、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会長の互選について

臨時議長 それでは、次第の5、会長の互選についてに入ります。

農業委員会会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の中から互選により選出することになっております。

互選の方法につきまして、どのような方法によるものがよろしいか、お諮りします。

はい、どうぞ。

仮議席1番合砂委員 立候補をお願いします。

臨時議長 ただいま立候補のご提案がありました。

お諮りします。立候補とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。

それでは、立候補お願いいたします。

合砂委員。

仮議席1番合砂委員 立候補いたしますので、ひとつよろしく願いいたします。

臨時議長 ただいま合砂委員の立候補がありました。そのほかにどなたかございませんか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

臨時議長 それでは、ただいまの立候補により合砂委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもって私の臨時議長としての職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

佐々木事務局長 早川委員、どうもありがとうございました。

それでは、議長を合砂委員のほうから議長席のほうへご移動いただき、交代をお願いしたいと思います。

(臨時議長、会長と交代)

佐々木事務局長 それでは、合砂会長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

会 長 ただいま会長に選任していただきました合砂でございます。私もおかげさまで農業委員活動は長く務めさせていただいております。約30年、そして会長を6期18年、今年が19年目に会長としてなるわけでございます。おかげさまでこの春、春の叙勲を頂きました。一緒にいろいろと農業委員会活動をしてきた方々に感謝を申し上げるとともに、これからも農業委員として活動してまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

佐々木事務局長 ありがとうございました。

それでは、会議の進行につきましては、会長のほうによりしくお願いしたいと思います。

◎会長職務代理者の互選について

会 長 それでは、次第の6、会長職務代理者の互選についてですが、農業委員会会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員の中から互選により選出することになっております。

互選の方法につきまして、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

仮議席 6 番三田地委員 会長指名。

会 長 会長指名という意見が出ておりますが、そのほかにございせんか。

(なしの声)

会 長 それでは、会長指名の提案がありましたので、お諮りします。
会長職務代理者に畠山利勝委員を指名いたします。ご異議ございせんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認めます。
それでは、会長職務代理者に畠山利勝農業委員を岩泉町農業委員会会長職務代理者に決定いたしました。
では、ここで畠山委員からご挨拶をお願いします。

会長職務代理者 すみません、前回も務めさせていただいて、なかなか思うようにできずに今に至っておりますが、継続して岩泉町の農業のために一生懸命、全力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議席の決定について

会 長 それでは次に、次第の 7 番、議席の決定についてですが、決定方法は事務局に説明していただきます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、議席の決定についてでございますけれども、現在着座していただいております議席につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、委員会が成立した最初の会議においてくじで決めることとされてございます。

なお、会長と会長職務代理者につきましては、慣例により、会長の議席が最終番の 7 番、会長職務代理者の議席が最終 2 番目の 6 番となっております。

くじにつきましては、現在の仮議席の順に、会長及び会長職務代理者を除いた皆様に 1 回のくじで決定させていただきたいと思います。

会 長 それでは、事務局職員が順番に回りますので、くじ引をお願いいたします。

(くじ引)

会 長 くじ引が終了いたしました。

それでは、議席の結果を事務局から発表をお願いします。

佐々木事務局長 それでは、決定いたしました議席番号について発表させていただきます。

1 番、山崎敏委員、2 番、三田地泰正委員、3 番、鎌田和美委員、4 番、佐々木知子委員、5 番、早川ケン子委員。以上となります。

6 番は畠山利勝委員、7 番は合砂哲夫委員になります。

会 長 ただいま事務局から発表のとおり議席を決定いたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め、それでは決定した順に席替えをお願いいたします。

(席替え)

◎議案第 1 号

議 長 それでは、次第の 8 の議事に入ります。

議案第 1 号 岩泉町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案におきましては、推進委員候補者 12 名を一括して審議することといたしますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、一括により審議を行います。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第 1 号についてご説明いたします。

議案第1号は、岩泉町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてでございます。

提案しております推進委員の候補者は、6月24日に開催されました岩泉町農業委員会農地利用最適化推進委員候補者審査委員会におきまして選考された候補者でございます。

詳細につきましては、担当がご説明申し上げますので、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 澤口主査。

澤口主査 （議案説明）

議 長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、委員の皆様申し上げます。会議録の調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。人事案件でございますが、何かございますか。

（なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 岩泉町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱については原案のとおり決定いたしました。

これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議 長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、その他でございますが、次回の総会は定例といたしまして8月21日の金曜日午前10時からを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この後、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式をこの会議室で行います。恐れ入りますが、準備が整うまで第2会議室のほうでお待ち願います。なお、委嘱状交付式後に写真撮影を行いますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

◎閉 会

議 長 それでは、第1回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。

(午前10時05分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年7月21日

岩泉町農業委員会長

署名委員 3番

署名委員 4番